

豊浦町議会だより

つながり



主な内容

定例会6月会議

● 一般質問	2
● 議案審議	8
● 補正予算	8
● 委員会報告	9
● 意見書の提出	10
● 全員協議会	10

定例会4月会議

● 議案審議	11
--------	----

定例会4月第2回会議

● 議案審議	12
--------	----

議会報告会	12
-------	----

研修会報告	14
-------	----

村井町政の疑問を
4名の議員が

問う!!

一般質問



渡辺 訓雄 議員

大岸地区に不自然な地下坑道の実態と究明は？

大高 一敏 議員

運搬業者の産業廃棄物(動物のふん尿)無許可については？

石澤 清司 議員

水産関係の基金条例設置は？

山田 秀人 議員

買い物施設について新たな考えは？



大岸地区に不自然な
地下坑道の実態と究明は？



行政での対応について
再度検討する！

村井 洋三 町長



渡辺 訓雄 議員

質問 1

大岸地区に不自然な地下
坑道の実態と究明は？

ご承知と存じますが、移住者が
売買で取得後、最近敷地内にいま
だに意味不明な標記が判明し、町
役場へ究明などに向け双方様々な
協議が行われたと聞いていますが、
次の事項について明確な回答を求
めます。

①町長は困っている所有者の声
を受け止め、なぜ自ら現地を確認
ぐらいしないのか、その理由等を
求める。

②親切に究明に向けなぜ自ら対
応しないのか。

③その他関係事項などについて
(安心、安全な町にと言っている
が…)

答弁(町長) 1

平成30年5月30日に、土地所有
者の方から自己所有地内の地下に

埋設物があると通報があり、職員が現地へ赴き状況確認を行いました。また、平成31年4月18日に直接、土地所有者の方から地下に埋設、投棄された状況説明と、埋設物及び投棄物についての調査と撤去に関して要望をいただき、胆振総合振興局環境生活課へ相談したところ、平成30年7月2日に土地所有者の方から北海道へ通報され、その後確認できる範囲で調査されており、結果、埋設物及び投棄物はいつ、誰が埋設等したものか不明であるということで、その場合、土地所有者の方が埋設物等の処分を行うことになり、この事案は行政において処分等の対応ができないが固定資産税を付加しているの で再度何が出来るか考えます。

Q 質問 2

バイオガスプラントの外壁汚れ状況は？

ご承知と存じますが、工事竣工

後、内覧実施時より一部外壁の汚れがあり、その後徐々に広がり、いまだに見にくい状況であることから、常識と認識等々について、次の事項、明確な回答を求めます。

①短期間での外壁汚れの認識と原因について（財産）

②いつまで放置するのか・手直し等について（美観を失う）

③その他関連等について

A 答弁（町長） 2

原因につきましては天井部のコンクリートのアルカリ成分が溶け出し流れたものであり、完了検査時の業者への指摘事項で雪解け後に業者責任において、5月29日から30日で清掃作業が完了しております。今後も逐次適正な施設管理と美観維持等に向けてまいります。またバイオガスプラント施設の標示明記と町民向けの視察も実施します。

Q 質問 3

委託業務等公共サービス 公契約の適正化の取り組みは？

時と共に各種施設などの公共サービスに向け実施してきたが、今後は逐次委託契約終了ごとにマンネリ化防止等の改善に向け公募形式・提案式で、先を見た時に合う創意工夫した発想と公平な契約の適正化に向けた取り組みをし、新たなまちづくりをすべきではないか、明確な回答を求めます。

A 答弁（町長） 3

指名競争入札を行うことを原則とし、種別に応じた金額以下の契約については、随意契約として原則2人以上の者から見積合わせを行っており、本町の契約の多くを占めております。競争入札及び見積合わせに適しないものは、1人の者から見積書を徴し、随意契約

Q 質問 4

地方創生推進室と産業観光課事業及び予算執行の認識は？

を締結する場合もあり、業務委託等は専門性又は当該業者が最もふさわしいと判断した場合などが挙げられます。

以上の方法により契約事務を進めておりますが、指定管理及び業務委託契約等を含め再度検証し、マンネリ化のないよう今後とも適切な契約事務に努めてまいります。


提出された行政機構を拝見（平成31年4月1日現在）、予算委員会3対3の同数で議長が賛成に回可決した予算は、地方創生の予算であるのに、なぜ産業観光課で事業及び予算の実行は議会軽視、不適切、乱用等であるので、当初通りに戻すか、再考議決するか、明確に回答を求めます。

A 答弁(町長) 4

当初から様々な担当課で所管する事業も出てくる可能性に備え、農林水産業費などに限定せずに、大きなくくりとして地方創生推進費という新たな予算項目により区分したものであります。地方創生に関する計画及び施設整備等の導入部までを地方創生推進室、運営担当は産業観光課が担うことを長として決定したものであり、予算の編成権及び執行権は長の権限とされています。関連予算を産業観光課が執行することに、議会の議決及び同意は必要としないものと考えておりますが、地方創生推進費と農林水産業費で農業振興費という同じ名称の目が設置されて、まぎらわしいのご指摘もございませう。ハード整備も今年度で目途がつかますので、次年度の予算編成におきまして、改めて事業方針を定め整理したいと考えております。



Q 運搬業者の産業廃棄物(動物のふん尿)無許可については?



不明確な部分もあったので適正な事務処理に努める。

村井 洋二 町長

答



大高 一敏 議員

Q 質問 1

運搬業者の産業廃棄物(動物のふん尿)無許可については?

豊浦町バイオガスプラント運搬事業者のプロポーザルによる入札が昨年の12月にあり、ふん尿の収集運搬が行われました。しかし、事業者はふん尿の運搬許可が無く、無許可で事業を行っていました。許可の交付は1月であります。本来、無許可は許可取り消しに値すると思いますが町長の考えを伺います。

A 答弁(町長) 1

家畜ふん尿は産業廃棄物であることから、その運搬に際しては家畜ふん尿の収集運搬業許可が必要であります。昨年12月に契約し、本年3月まで収集運搬したふん尿については、バイオマス発電の試験資材であり、廃棄物には該当しない。無償譲渡に伴う運搬処理に

Q 質問 2

産業廃棄物(動物のふん尿)の散布は問題ないか?

消化液の試験散布が行われていると聞いています。肥料登録しているのであれば問題ないと思いますが、消化液の扱いがいまいと思っておりますがいかがか?

A 答弁(町長) 2

消化液の散布につきましては、試験散布を農業改良普及センターや農業試験所で組織する胆振地域農業技術支援会議と農家さんの協力をいただいで進めております。

本年4月25日に胆振総合振興局に特殊肥料の登録を行ったが下水汚泥が入っているため、登録ができませんでした。実証実験は5月27日に実施され、新富地区の約7.5ヘクタールに690トン、新山梨地区の約1.5ヘクタールに60トンを散布しました。肥料登録（普通肥料）はまだされておらず、登録は9月中旬をめどに考えております。登録許可（普通肥料）を取得後、実証実験、試験散布を実施してまいります。

Q 質問3

しおさい温泉の管理と修繕費は？

①噴火湾とようら観光協会（DMO）が受託されている公園管理・草刈業務の一部、草刈作業がしおさい温泉に610万円で再委託されています。賃貸アパートの又貸しのような違法性を感じるが執行者としての考えを伺います。

②しおさい温泉施設の電気修繕費が2500万円程かかり、現在

450万円の5年間リースを組んでいます。指定管理料を2300万円受けていますが、運営に大きな支障をきたしています。大規模な修繕費は町で考えるべきと思いますがいかがか？

A 答弁（町長）3

①公園管理業務委託につきましては、観光協会との委託契約において業務の一部について、再委託できるものと契約しておりますので、効率的な業務の遂行に再委託について違法性が無いと認識しています。

②修繕費の関係につきましては、今回指定管理者であります豊浦町商工会がしおさいの照明器具をLED化することにより、修繕費の軽減と電気料の軽減が図られ、軽減額相当分で見込み、商工会においてメリツトがあることから業者と契約したと承知しています。なお、協定書の条項に基づいて指定管理者と協議をし、適正に進めてまいります。

水産関係の基金条例設置は？



石澤 清司 議員



今後の状況に応じて財源確保に努める！



村井 洋一 町長



Q 質問1

ホタテ貝 大量死・なぜ傍観？

仏の顔も三度〜「支援策は・海がおかしい・なぜ傍観」〜3度の一般質問をし、6カ月が経過しました。ホタテ漁師との懇談会もなし。何ら進展もなし。村井町長に何を期待していればよいのか伺います。

A 答弁（町長）1

大量へい死は漁業経営における死活問題であり、今後の操業にも大きな影響が出るものと認識しております。支援等については、いぶり噴火湾漁業協同組合や関係市町とも協議しながら対応していきたいと考えています。

Q 質問 2

水産関係の 基金条例設置は？

考え方に「将来に備える」ということがないのか。ホタテ養殖かご洗淨排水処理施設・漁業系付着物リサイクル処理施設・据付機械・インディアン水車公園・磯焼け対策・大量へい死による対策・水産振興に係る支援としての財源確保は必要と考えるが伺います。

A 答弁(町長) 2

設置から年数も経過しているものも多く、今後、大規模な改修等も必要と認識しています。水産関係に特化した基金設置は予定していませんが、今後の状況の変化に応じて必要性も含め、基金の設置や補助金等も含めた財源確保に努めていきたいと考えています。

Q 質問 3

病院長がかわりました、 人事の狙いは？

病院経営の改善策があれば伺います。診療体制に変更があるのか、検査入院、短期入院の導入は、患者受け入れの宣伝活動は、ソーシャルワーカーの配置、看護師の診察前の問診、薬の手帳配付等々考え方があれば伺います。



A 答弁(町長) 3

町民予防意識の向上対策、看護、介護を含めた受療環境の整備、科

を設けず来た患者さんを全人的にとらえて診療する総合診療外来導入、ジェネリック医薬品の導入、関係職員で検討委員会をそれぞれ設置し協議検討しております。ソーシャルワーカー、診察前の問診

につきましては、外来診療体制変更時に合わせて実施する予定です。病院だよりの発行を通じ、町民の信頼を得てまいりたいと考えています。

Q 質問 4

なぜ、電子化を 進めないのか？

地籍図、水道下水道台帳、道路台帳、農地台帳、固定資産情報、いまだ紙台帳による対応です。紙の劣化、紛失、他に用地確定、更生登記などにフロップピー対応もできません。早急に電子化を進めるべきと考えます。町職員にパソコンソフト、IT等に精通している人は何人か伺います。

A 答弁(町長) 4

実際の運用はシステム入力したものを紙で印刷し、押印決裁を行っています。多額の費用負担があり、導入には至っておりません。財源等の情報収集、費用対効果等を勘案し検討してまいります。職員のパソコン初期設定や軽微なものであれば対応できるのですが精通には至らないことから業者委託により対応しています。





山田 秀人 議員

買い物施設について 新たな考えは？



新たな買い物施設 建設は難しい！



村井 洋一 町長

Q 質問 1
買い物施設について

3月会議で質問しましたが、大きなスーパーでなくAコープを縮小した店舗を建設し、運営の赤字を補填する店舗展開を要望しました。新しい考えを期待しています。

A 答弁(町長) 1

近隣のスーパーも現状として人手不足であり、既存店の従業員の確保も難しい状況です。新たに店舗を出店するとなれば、商業圏として好条件でない限り難しい状況です。よって新たな買い物施設建設は難しいと考えます。

Q 質問 2
住宅対策について

①公住の修繕については、公営住宅等長寿命化計画に基づき長寿命化や高齢化対策により進められており、現状と今後の対策を伺いますが修繕についても併せて伺います。

ます。

②アパート建設をしようとする者が支援事業を利用し申請しますが、現在の支援事業の手続きは複雑な申請なのか、使いづらい支援事業なのか伺います。

A 答弁(町長) 2

①公住の修繕については、公営住宅として日常生活を送るうえで必要な修繕も随時実施しています。住民の住まいに対する意向の変化により、公営住宅等長寿命化計画を令和2年度(2020)に改定し、今後の公営住宅の対応を検討します。

②アパート建設支援事業については、現在の支援事業の手続きは、アパート建設完了後の申請、審査、決定となっています。

奨励金を受けようとする方で、事前に建設資金を金融機関からの融資で考えている場合、金融機関との協議・審査等で今後、金融機関なども協議し、この支援事業

が、より使いやすい事業となるよう検討します。

Q 質問 3
指定管理について

DMOが「天然豊浦温泉しおさい」の運営にどの様にかかわるのか伺います。

A 答弁(町長) 3

他の観光施設同様に将来的には、一括経営することによって最大限の効果を生み出すため、DMOに委託(指定管理)することを基本とし、現受託者と指定管理期間が残る「天然豊浦温泉しおさい」「道の駅とようら」について、町を介して最もスムーズな移管方策について受託者と協議を進めたいと考えています。

※DMOとは…

地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに観光地域づくりの舵取り役を担う法人をいいます。

定例会 6月会議

豊浦町地域産業連携
拠点施設の設置及び管理に
関する条例案を可決！



6月12日、13日、14日の日程で定例会6月会議が再開され、予算審査特別委員会では否決となり、定例会

審議の結果、全会一致で可決されました。

4月会議で特別委員会に付託された「豊浦町地域産業連携拠点施設の設置及び管理に関する条例案」が、この間、3回にわたって開催された特別委員会を経て「廃案とする」旨の委員長報告を全会一致で決しました。

浦中学校のサーバーを導入するための財産取得契約の締結議案については反対討論があり、反対6名で否決、意見書案では「消費税率10%の中止を求める意見書」が反対4名で否決となったほか、条例の一部改正案や補正予算等が可決されました。

この条例案については、

最終日において、廃案とした条例案を修正し、追加議案として上程された後、休憩中の全員協議会をほさみ、

議案審議

▽選任・任免の同意

● 固定資産評価審査委員会委員に：

伊藤邦廣氏（字東雲町74番地37）を再任するにあたり、地方税法第423条第3項の規定に基づき、議会が同意しました。

全員賛成で可決！

▽条例の一部改正

● 「豊浦町介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正」

介護保険法施行令の一部改正に伴い、低所得者に対する介護保険料の軽減措置が拡大となることから、保険料額等の規定を整備する必要があるため。

全員賛成で可決！

▽契約の締結

● 「財産取得契約の締結」

バイオガスプラント整備事業の消化液散布車両機械の購入として：

（トラクター 2台、バキ

ユームタンカー 2台）

契約金額：2924万6400円

契約の相手方：㈱北海道クボタ伊達営業所

契約の方法：指名競争入札
賛成4名（根津・大里・木村・石澤の各議員） 反対3名（山田・大高・渡辺の各議員）で可決！

● 「財産取得契約の締結」

豊浦中学校サーバー更新事業として：

（サーバー 1台）

契約金額：745万2千円
契約の相手方：北海道市町村備荒資金組合

契約の方法：随意契約

反対討論の趣旨↓公平・公正に指名競争入札にするべきとして：

反対6名（根津・大里・山田・石澤・大高・渡辺の各議員）、棄権1名（木村議員）で否決！

補正予算

【一般会計】

《歳出》

● 介護保険低所得者保険料軽減による繰出金（450万円）の増額！

法改正に伴う保険料の軽減措置の拡大のため。

● 障害者自立支援給付支払等システム改修事業（53万5千円）の増額！

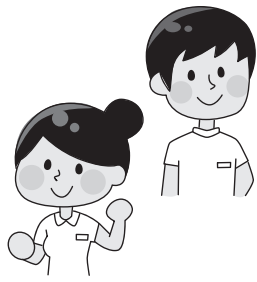
法改正に伴う就学前障がい児の発達支援の無償化に対応するため。

● 子ども子育て支援システム改修事業（146万4千円）の追加！

幼児教育の無償化が施行されることに伴いシステム改修が必要となるため。

● 簡易水道建設改良費繰出金（1081万3千円）の増額！

町道東雲旭町線配水管布設事業の費用として。



●畑作構造転換事業（12万2千円）の追加！
労働力不足や頻発する異常気象による湿害等に対応するため。

●林道豊泉線護岸補修事業（400万円）追加！
路面が陥没し通行に支障があることから、交通の確保と安全確保のため。

《特別会計》

●看護師派遣事業の追加！
看護師の確保が困難であることから、派遣業者へ委託するため。
※人件費1490万円を減額し、派遣委託に係る経費へ同額充当する。

豊浦町地域産業連携拠点施設の設置及び管理に関する条例 調査特別委員会 委員会報告

▽委員長報告

議案第29号 豊浦町地域産業連携拠点施設の設置及び管理に関する条例案は、

4月17日開催の定例会4月会議において委員会に付託され、同日、第1回の委員会を開催し、委員長・副委員長を選出した。

5月17日に第2回委員会が開催され、条例の考え方及び事業推進について町部局から聴取した。次に各委員から意見等を集約したところ、次の3点について検証すべきであるとの意見が述べられた。
①新規就農者への農業研修により、イチゴ農家を存続させるための条例と加工品

などによる6次産業化の推進に関する条例に分けるべき。

②拠点施設が公の施設ではなく、特定の施設とするこ
③条例に明記する事項と規則・要綱で定める事項について。

また、条例に加える事項があれば5月24日までに各委員が書面をもって意見を述べることにした。
6月6日の第3回委員会においては、意見を提出した3名の委員から、補足説明や質疑を行い終結した。
結果、本条例案は、①地域拠点としての役割 ②新規就農研修センターにおけ

追加議案

▽条例の制定

●豊浦町地域産業連携拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定について

豊浦町地域産業連携拠点施設（所在地：旧大岸鉾山分校跡地）の設置及び管理に関して必要な事項を定めるもの。この拠点施設は、農業研修による新規就農者育成や、6次産業化の推進により、農業の担い手を確保し、地域コミュニティを活性化することを目的とするもの。

全員賛成で可決！

令和元年6月13日
調査特別委員会
委員長 山田 秀人



国及び政府へ意見書の提出

「消費税率10%の中止を求める」

意見書等の3件のうち、2件を採択！

「消費税率10%の中止を求める」

提出者／大高議員 賛成者 渡辺議員、山田議員
賛成3名(山田・大高・渡辺の各議員)、反対4名(根津・大里・木村・石澤の各議員)で**否決!**

「高齢に伴う難聴者の補聴器購入に公的補助制度の創設を求める」

提出者／山田議員 賛成者 渡辺議員、大高議員 全員賛成で**可決!**

「会計年度任用職員の処遇改善と雇用安定及び財源確保に関する」

提出者／渡辺議員 賛成者 大高議員、山田議員 全員賛成で**可決!**

全員協議会

令和元年6月6日(木)

報告事項

大岸私有地内における 地下コンクリート構造物の 町道への影響について

大岸地区の町道深見線に沿った私有地内に、推定で長さ19メートル、高さ2メートルにも及ぶコンクリート構造物が地下に埋設されており、その構造物がどのように町道に影響を及ぼすのかについての調査報告がありました。結果としては、町道に影響はないものと判断しているとのことですが、議員からはどのような経緯で敷設されたのか、今後の対応等についての質疑がありました。

●議事録の抜粋

【建設課長】：現地を確認したところ、この構造物は大岸地区の町道深見線に沿った私有地内に、推定で長さ19メートル、高さ2メートルにも及ぶコンクリート構造物が地下に埋設されており、その構造物がどのように町道に影響を及ぼすのかについての調査報告がありました。結果としては、町道に影響はないものと判断しているとのことですが、議員からはどのような経緯で敷設されたのか、今後の対応等についての質疑がありました。

【建設課長】：現地を確認したところ、この構造物は大岸地区の町道深見線に沿った私有地内に、推定で長さ19メートル、高さ2メートルにも及ぶコンクリート構造物が地下に埋設されており、その構造物がどのように町道に影響を及ぼすのかについての調査報告がありました。結果としては、町道に影響はないものと判断しているとのことですが、議員からはどのような経緯で敷設されたのか、今後の対応等についての質疑がありました。

【建設課長】：町道から約10メートル離れていることや、敷設されている規格等の詳細は不明ですが、類似製品を調べたところ、パイプの上に60センチメートル程度土が被っている、この場合、最も薄い2.7ミリのパイプでも大型トラクター25トン車の走行に耐えられる製品ということになっており、強度等については問題ないと考えています。

【山田議員】：町道への影響は本当にないのか？

【建設課長】：町道から約10メートル離れていることや、敷設されている規格等の詳細は不明ですが、類似製品を調べたところ、パイプの上に60センチメートル程度土が被っている、この場合、最も薄い2.7ミリのパイプでも大型トラクター25トン車の走行に耐えられる製品ということになっており、強度等については問題ないと考えています。

【木村議員】：この構造物はどういう目的でつくられたものか？

【建設課長】：経緯については、昭和40年代に列車のトンネルを掘削するときなのか、当時、碎石を運ぶための計画があり、そのときにできたものなのかというところまでしか現段階ではわかっていません。ただ、実際にはこういった構造物や中にごみがあるので、回答は得ませんが、北海道のほうで調査が行われて

いる状況です。

【木村議員】：町道に影響がないとしてもそのまま放置するのか、何らかの対処をしようとしているのか？

【建設課長】：民有地の中の話で所有者の方もおり、こういったものがあるという前提で売買等を行っていると考えられるため、当事者間で話し合うことが最善だと思います。

【山田議員】：町道には影響はないかもしれないが、構造物については空き缶の不法投棄もあるため、自治体で対処する責務があるのではないかと？

【副町長】：我々も関係機関等に問い合わせをしました。が、原状回復は行為者が行わなければならないものの、行為者が不明の場合は土地

所有者が撤去せざるを得ないという形になっています。

ごみについても関係機関に調査をしていますが、本当に第三者が不法投棄をしたものかわからないこともあり、今の法律上では手の出しようがないという状況です。

【大高議員】：構造物がなぜここにあるのか豊浦町でわからなければ胆振総合振興局なり、道や国の機関に問い合わせするなど、所有者の気持ちを考えると丁寧に調べるべきである。

【建設課長】：調査については考えられるところには照会しています。構造物については個人で埋設できるものではなく、逆に何かの事業のときに埋設されてそのままになったものではないかと思つています。しかしながら、これは土地の所有者が知らない中でできることではなく、土地所有者がその経緯など何らかのことを知つていると思つています。そういったうえで売買がされていると考えていますので当事者間で協議いただくことが一番いいと考えています。町のほうでは直接調べる術はなく、振興局に委ねているところです。

いかと思つています。しか

【大高議員】：構造物については憶測ではなくきちんとして調べてほしい。

【建設課長】：所有者の方と話をした中で、可能であれば50センチメートル程度掘ってみることを考えています。

【建設課長】：所有者の方と話をした中で、可能であれば50センチメートル程度掘ってみることを考えています。

定例会 4月会議

豊浦町地域産業連携拠点施設の設置及び管理に関する条例案を特別委員会に付託！

議案審議

▽条例の制定

●豊浦町地域産業連携拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定について

議員）、反対2名（根津・木村の各議員）、欠席1名（大里議員）の賛成多数で動議が可決し、特別委員会へ付託されることになりました。

豊浦町地域産業連携拠点施設の設置及び管理に關して必要な事項を定めるものとして上程されましたが、議員から、条例本文で制定すべき事項が規則に委任されているなど不備が多いことから、特別委員会に付託すべきであるという理由により動議の提出があり、採決の結果、賛成4名（山田・石澤・大高・渡辺の各



定例会 4月

第2回会議

学校用パソコンの

購入契約締結議案を可決！



議案審議

▽契約の締結

・「財産取得契約の締結」

小学校児童及び教職員用パソコン整備事業のパソコン購入として：

(デスクトップPC 28台、ノートPC 39台)

契約金額：1224万9360円

契約の相手方：北海道市町村備荒資金組合

契約の方法：指名競争入札

議員から、入札行為に疑義があるため、特別委員会に付託すべきである

という理由により動議の提出があり、採決の結果、

賛成3名(山田・大高・

渡辺の各議員)、反対3

名(根津・木村・石澤の

各議員)、欠席1名(大

里議員)の可否同数とな

り、議長裁決の結果、動

議は否決！

続いて、原案の採決の

結果、賛成3名(根津・

木村・石澤の各議員)、

反対3名(山田・大高・

渡辺の各議員)、欠席1

名(大里議員)の可否同

数となり、議長裁決の結

果、可決！

・「財産取得契約の締結」

中学校生徒及び教職員

用パソコン整備事業のパソコン購入として：

(デスクトップPC及び

モニター 各26台、ノ

ートPC 15台)

契約金額：828万51

12円

契約の相手方：北海道市

町村備荒資金組合

契約の方法：指名競争入

札

札

全員賛成で可決！



議会報告会

町民の声!



令和元年6月4日、2班に分けて町内4会場で議会報告会が開催されました。

この報告会では、基本条例に基づく議会の広聴活動の一環として町民に報告するとともに、町政に関する情報提供や議会活動に対する意見や批判、町政への提言などを聴くことを目的としています。

議会に寄せられた意見や質問等の概要を簡潔に掲載したので、ご一読願います。

市街地・ 北部方面地区

町民の声・・・ 今日、報告会があることを知らなかった。以前からお願ひしていたことですが、8人全員で行ってほしい。また、議案に対して賛成・反対の理由をそれぞれの方々に伺いたい。若い人はこの時間に来られないので、時間帯を考えてほしい。将来の借金を背負っていく若者の話を聞かなくてはならない。町民の汗水を流した血税が投入されている。将来に負担が無く、社会貢献を見据えた事業、議会活動を要望します。

議会の答・・・ 今言われたことは、今後議員間で議論します。

町民の声・・・ 海と緑と太陽のまち豊浦町、よそから来たので大変すばらしいと感じています。友人もた

くさんいて、所々で感動してくれます。しかし、多額の事業費が別な場所に向かい、豊浦町の魅力を生かした事業になつていないと思う。また、若い人たちに對して何か魅力のあることを考えているのか、予算についても同じで疑問を感じます。前に向かうばかりではなく、公園等、農業施設など、その先が大事で利用価値、後継者、担い手など、もつともつと見て、考えて立ち止まり、しっかりと検証される、そんなことが必要な時期に来ていると思えます。

議会の答 … 持ち帰り、当局に報告させていただきます。

となつていない議員も責任があると思います。

町民の声 … 町内会で買物バスの件で意見がありました。10年いいますが1回ありました。

議会の答 … 今言われたのは、町長の懇談会行事の一環と聞いています。現在は一堂に会する町政懇談会は行つていません。

町民の声 … バイオガ

スプラントやメガソーラー、どこに作つてあるかわからない人が大勢います。一度見学会を行つてほしい。

議会の答 … 持ち帰り、当局に報告させていただきます。

町民の声 … 豊浦町に

お店が無く、間に合つていふと思うのでしょうか？何かやりましようという意見も発想もないのですがどのようになつていますか？

議会の答 … 買い物施設ですね。行政は必要ない、できませんとの回答です。

町民の声 … 議会だよ

りに条例の制定とあるが、条例の内容がわからないので何を調べればわかるのか？

議会の答 … 町のホームページに例規集が載つているので見ていただきたい。(ホームページをご覧いただくことができない方は、総務課までお申し出ください)

町民の声 … 議会だよ

りを見ても町長答弁に不十分なところもあり、もう少し踏み込んでいいのでは？

議会の答 … 紙面の制

約上、質問・答弁ともに250字以内としているので、今後広報の委員会で協議したい。

町民の声 … バイオガ

ス発電所から出る消化液を使う農家の面積はどのくらい見ているのか？

議会の答 … 年間約5

万トン発生しますが、現在約3万トンの確約をもらつているものの、約2万トンがまだ決まっています。



したほうが良いと思う。

議会の答 … 周知の仕方については、できるところから対応していきたい。

町民の声 … 道道大岸礼文停車場線の改良工事はいつごろ終了するのか？全く見通しがつかないので早く途中経過も含めて地元の人たちに現地説明会をしてほしい。

議会の答 … 持ち帰り、当局に報告させていただきます。

町民の声 … 5千万円から6千万円も観光協会にかけるようだが、その動きは本当に正しいのか？本気で観光でまちおこしができると思っているのか？

議会の答 … 持ち帰り、当局に報告させていただきます。

今いる人たちが「いいまちだね」と言えるような、住めるようなまちにしてから観光客を迎え入れてほしい。

議会の答 … 持ち帰り、当局に報告させていただきます。

町民の声 … 議会報告会の周知の仕方ですが、新聞の折り込みによる方法では新聞をとつていない人も多いので、自治会の班長を通じて各戸配付により周知

かかるといふのでしょうか？

北海道町村議会議員研修会報告

講師：政治評論家 有馬 晴海氏
中央大学名誉教授 佐々木 信夫氏

6月25日、札幌コンベンションセンターで全道144町村の議会議員が一堂に会し「北海道町村議会議員研修会」が開催されました。

最初の講演は「どうなる？今後の日本政治」と題し、政治評論家の有馬晴海氏が少子高齢化、財源不足、資源不足に対して、技術を売り、アイデアで論戦し、これからの政治経済のあり方に生かすことについての講演がありました。例えば人口減少をAIに置き換えて医療や天気予報に活用していけることや、伝統工芸品である筆を刷毛にして生まれ変わった町、広島県熊野町の取り組みが紹介されました。

続いて、「地方は変わるか？議会はどうか変わるか、自治体をどう変えるか」と題して、中央大学名誉教授の佐々木信夫氏が講演。これまでの中央と地方の関係は「自治の原則」より「均衡の原則」を重視した政策でしたが、分権時代は地域自立へ「均衡の原則」より「自治の原則」へ軸足を移す、自己決定・自己

責任・自己負担の原則が作動する時代に転換されていくと主張されました。

地方分権は、国が持っている地方に関する決定権や、必要なお金・行政サービスを、その地域で決められるようにすることです。

人口が多い都市部と地方の小さな町で、地域格差が広がらず安定した行政サービスを持続できるように、地方政治の役割がいま以上大事になり、地方議会はチェック機関から立法機関へと変革していくことが求められています。



佐々木信夫 講師



有馬 晴海 講師

議会を傍聴してみませんか？

町議会は、まちの予算や身近な問題について話し合う大切な会議です。

- ▶ 手続きは簡単です。議会事務局（役場3階）までお越し下さい。
- ▶ 日程等議会傍聴に関するお問い合わせは…

議会事務局 **TEL 83-1419** (直通)

へお気軽にどうぞ。

表紙写真の説明

7月6日 認定こども園青空運動会

パソコンから動画で議会の様子が見られます。

豊浦町のホームページ

検索

豊浦町議会→議会中継にお進みください